

日本のひなた宮崎 障スポ 情報保障体制整備基本方針

1 趣旨

日本のひなた宮崎 障スポ（以下「大会」という。）において、大会参加者及び観覧者をはじめすべての人が、障がいのあるなしに関わらず、大会や競技の情報を得ることができるよう、情報保障を行うための体制の整備について、基本的な事項を定めるものとする。

2 整備体制

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が、大会の情報保障体制を整備する。

なお、県実行委員会は整備にあたり、会場地市町村、競技運営主管団体及びその他の関係団体と相互に連絡調整を行い、協力を図る。

3 整備内容

県実行委員会は、情報保障環境整備のため、以下のボランティア配置や機器等の設置に配慮する。

なお、整備箇所等については、会場等の状況、大会参加者及び観覧者の特性、経費等を総合的に勘案して選定する。

(1) 主に視覚障がい者への情報保障

ア 点字・音声案内

施設等の情報を伝えるため、点字案内板や音声誘導装置等を会場に設置する。

イ デジタル音声配信等による実況放送

競技の経過等が分かるよう、大会運営上必要と認められる競技会場において、デジタル音声配信等による実況放送を実施する。

ウ 点字・音声資料の作成

視覚障がい者に配慮した大会関係資料等を作成する。

(2) 主に聴覚障がい者への情報保障

ア 手話・要約筆記ボランティア

会場等に、手話・要約筆記ボランティアを配置する。

イ 映像装置

手話・要約筆記ボランティアによる情報保障活動が効果的かつ効率的に行えるよう、手話及び文字情報を表示するための映像装置を、大会運営上必要と認められる競技会場に設置する。

ウ 補聴援助システム

場内放送の内容等を補聴器や人工内耳等で聞き取りやすくするために、大会運営上必要と認められる競技会場に、補聴援助機器等を設置する。

エ 情報保障席

会場内の観覧者席において、上記ア、イ及びウによる複合的な情報保障が得られるよう、聴覚障がい者のための優先席として情報保障席を設置する。

(3) その他

ア 実施本部員等によるサポート

実施本部員、大会運営ボランティアにおいても、必要に応じて、聴覚障がい者に対して筆談等による情報保障を行うよう努めるものとする。

また、この取組について広く周知する。

イ サイン表示・ふりがな表記

すべての人に分かりやすい情報提供を行うため、案内看板等に大きなピクトグラム等による表示、ふりがな表記を行うとともに、UD フォントを使用し、平易な文章を用いる。

ウ ICTを活用した大会情報の提供

大会参加者及び観覧者が、大会関連情報等を得られるよう、大会ホームページやSNS等を活用し配信する。

4 その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項は、関係者が協議の上決定する。